

平成25年12月16日

富士宮市長
須藤秀忠様

富士宮地区労働者福祉協議会
会長 小林 純一
連合静岡・富士富士宮地域協議会
議長 小林 純一



要 望 書

寒冷の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃の市運営に対するご尽力と勤労者福祉活動への御理解に対し心から感謝申し上げます。

去る7月21日に投開票が行われた参院選挙では、自民・公明の連立与党で過半数を確保し、「ねじれ国会」が解消され、政権発足後の「アベノミクス」により経済再建に集中的に取り組んできた現内閣の政権運営スタンスが国民に支持された形であります。しかし、労働者の取り巻く環境は明確な改善には至らず、企業は根強い慎重姿勢を堅持していることから、今後の環境の持ち直しもこれまで同様、雇用形態は非正規雇用が中心であり、安定した職を得るところまではいかず、今後も個人消費は伸びず勤労者目線からの力強い回復も当面は期待薄となっています。このような時だからこそ、勤労者は市長及び市幹部職員との直接対話ができ、生活環境の改善に向けて行われる労福協要望に期待しており、労福協役員一同、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

今年度も安心・安全な地域社会実現に向けて勤労者の観点で下記の通り要望させていただきたく、主旨ご理解の上、最大限のご協力・ご配慮をお願い申し上げます。

尚、本要望書に対しましては、文書による回答をお願い致します。

【具体的要望内容】

1. 昨年度の要望事項の進捗について

(1) 過年度要望事項に災害発生時の避難場所として広く活用が予測される学校施設等の安全対策についての要望をさせて頂きましたが、その進捗状況を確認させていただきたくお願いします。

①学校施設のトイレ洋式化の促進について、昨年度は一部の施設で改修を実施して頂きましたが、洋式化率を高めるためにも、計画的な実施が必要であります。また、ユニバーサルデザイン化についても保護者や学校側の要望を聞き、必要なバリアフリー化を実施する計画との回答を頂きましたが、進捗

状況及び計画についてお聞かせいただきたいと思います。

②学校施設の停電での電源確保については発電機の設置の対応を、昨年度は9校に設置して頂き、残りについては年10校程度の設置を計画するとのことでしたが、その進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

(2) 市内の道路安全対策や渋滞対策として、昨年度要望しました下記の継続案件についての対応状況を教えていただきたいと思います。

- ①西山工業団地カーブ（市道西山安居山線）
- ②東阿幸地、渡辺米店前交差点
- ③市道宮原万野線における雨天時の歩道安全確保

2. 富士山世界文化遺産登録に関わる行政課題について

(1) 富士山が世界文化遺産登録されたことは大変富士宮に住む者として喜ばしいことでもあります。今後は登山客、観光客の増加も見込まれることから、富士山周辺の構成資産の整備が求められています。構成資産の活用は非常に重要であり、また富士山の情報発信や学術研究の拠点として「仮称富士山世界遺産センター」が富士宮市内の浅間大社近くに建設される予定であることも報道されています。富士宮市として駐車場問題やマイカー規制等のインフラ整備や新たな宿泊施設や商業施設による雇用の創出を含めて、構成資産の活用をどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

(2) 古くから日本芸術の源泉と称された富士山を世界遺産として、これまで以上に自然環境を適切に保全管理していく義務がより強く課せられたと考えます。昨年も要望しましたゴミの不法投棄に関わる清掃活動の状況や山小屋の増設、環境を配慮したトイレ整備、外国人登山者へのマナー啓発等、どのように対応していくのか、ご教示願います。併せて、これら保全管理の充当を目的に試験的ではありますが入山料の徴収を行っていますが、その状況や今後の活用方法についてもお聞かせ願います。

3. 子育て・介護支援について

(1) 厚生労働省の調査では、女性の育児休業取得率が約9割に達する一方で、約7割の方が第一子出産を機に離職されています。男性の育児休業取得希望は約3割と低く、また実際の取得は約1.5割と更に低い。介護・看護についても要介護者を日常的に介護する期間に年休や欠勤で対応している労働者も多く、平成14年から5年間で、約50万人が離職や転職していることから、女性に対する負担が大きく、継続就業を困難にしていると推測されます。勤労者世帯の過半数が共働き世帯となっている中で、女性や男性も共に家事や育児に関わり、女性の負担を軽減させることが継続就業を可能にし、安心して働きながら子育てや介護が出来る環境づくりを推進し、少子化対策にも繋がると考えます。しかし、大手企業では進んでいるものの、まだまだ中小企業では、育児・介護休業の取得促進には課題があると考えております。富士宮市として、育児・介護支援制度の概要や活用について、ホームページや広報等を

通じて、啓発の促進を図っていただくように検討願います。

4. 安心・安全な地域づくりについて

(1) 日常、小中学校施設は多くの児童や生徒を抱えており、大規模災害が発生した場合の安全確保は必要不可欠であり、また万一の場合に避難場所として活用されることも想定されます。過去の富士宮市を震源地とした大規模地震発生の際には、情報の収集や関係各所への連絡する手段も無く大変な混乱をきたしました。そのような経験から緊急時の情報収集及び連絡手段を確保するために、必要機能を備えたモバイル機器（ワンセグテレビやEメール等）を指定避難場所等へ設置をしていただきたく検討願います。

(2) 現在、インターネットはなくてはならない便利なツールとなり、欲しい情報や物品等を簡単に手に入れる事が出来る便利な反面、未成年者がインターネットから犯罪に巻き込まれるケースが散見されております。そこで子供たちの安全を確保するため、ネット環境を健全化することを目的に例えば専門家によるサイバーパトロールの強化や親子に対する啓発活動等、富士宮市としての取り組みや考えなどをお聞かせ願います。

(3) 市内の道路安全対策や渋滞緩和について、毎年多くの要望が寄せられています。現地確認を行い、実態調査をした結果、市民の安全確保と渋滞緩和の観点で下記の場所について、カーブミラーの設置を検討願います。

① 宮原ヤマザキデイリーストアー交差点（カーブミラーの設置）

(4) 富士宮市立病院の整形外科医師の引き揚げ問題等が報道されたり致しましたが、医師の十分な確保がなければ、市内に整形外科手術の可能な医療施設がなくなり、交通事故や高度医療について対応できなくなります。市民にとっては、地元で救急医療の搬送先を失うという大変な不安に陥ることは言うまでもありません。また、こればかりではなく他の診療科でも同じ様なことになれば、総合病院としての機能が損なわれ、今後も高齢化が増々進行することが予測されていく中で、市民生活に影響を及ぼし、それ以外にも他県を含めた近隣地区全体にも波及致します。そこで各診療科の医師確保は非常に重要であると考えており、富士宮市として今後も市立病院の機能を維持する為にも、医師の確保についてどのように考えているのか、また、対応策等をお聞かせ願います。

5. 消費者教育推進協議会の設置について

(1) 2012年8月の国会で消費者教育推進法案が可決され、消費者教育の機会を提供していくことで国民の消費生活の安定や向上に期待がされています。労福協は過去から労働者の生活を守るために1980年代より長年に亘って多重債務問題に積極的に取り組み、多くの方々を救ってきました。2006年に貸金業法改正があり、高利な消費者金融の利用者が激減したことは労福協の継続した活動が実った

ものと考えています。しかしながら、現在においても悪徳商法被害は複雑・高度巧妙化し、この被害の大半は勤労者とその家族であり、その脅威にさらされていることは事実であります。この可決された法案は地方公共団体において、消費者教育についての教材整備や消費者教育を担う人材育成を努力規定とし、併せて消費者教育推進地域協議会の設立についても求めています。消費者は生涯にわたって消費生活について学習する機会が求められ、学校・地域・家庭・職域その他様々な場を通じ、消費生活に関する教育を充実する必要があります。つきましては富士宮市に消費者教育推進地域協議会の設置を検討願います。なお、協議会設置の際には労福協より従業員代表メンバーの委員として参画できるよう併せて願います。

以上